

焼津の 水道

WEB版

Vol.3.5

2024年3月

～災害派遣臨時号～

編集・発行：焼津市水道事業

〒425-0045 焼津市祢宜島20番地の1

TEL (054) 624-0111

E-mail: suidou_soumu@city.yaizu.lg.jp

URL: <https://www.city.yaizu.lg.jp/life/water-sewage/water/>

令和6年1月能登半島地震 応急給水活動の報告



目次

- 活動期間一覧、
活動その①給水所などでの水の配布
…2ページ
- 活動その②受水槽や給水タンクへの給水
…3ページ
- 水道施設に関する復旧の状況
水道事業からのお願い …4ページ

令和6年1月の能登半島地震では、石川県の市町が大きな被害を受けました。

焼津市では、日本水道協会の要請を受け、石川県七尾市と同県珠洲市にて応急給水活動を行ってきましたので、その活動の一部について報告します。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、石川県輪島市などで震度7を観測し、珠洲市、七尾市など多くの自治体が断水状態となりました。焼津市では、日本水道協会中部地方支部及び静岡県支部の要請を受け、能登半島へ給水車と職員を派遣し、応急給水活動を行いました。

1月に焼津市水道第1陣、2月に第2～4陣、3月に第5～7陣を派遣し、延べ14名の職員が活動しました。

このほか、焼津市は下水道調査、危険度判定、避難所運営などに職員を派遣しています。

	派遣期間	派遣職員	主な活動場所
第1陣 (静岡県第7陣)	1月17日 ～1月21日	水道事業職員2名	石川県七尾市
第2陣 (静岡県第12陣)	2月1日 ～2月5日	水道事業職員2名	石川県七尾市
第3陣 (静岡県第13陣)	2月4日 ～2月8日	水道事業職員2名	石川県七尾市
第4陣 (静岡県第14陣)	2月7日 ～2月11日	水道事業職員2名	石川県七尾市
第5陣 (静岡県第24陣)	3月8日 ～3月12日	水道事業職員1名、 市役所職員1名	石川県珠洲市
第6陣 (静岡県第25陣)	3月11日 ～3月15日	水道事業職員1名、 市役所職員1名	石川県珠洲市
第7陣 (静岡県第26陣)	3月14日 ～3月18日	水道事業職員1名、 市役所職員1名	石川県珠洲市

<被災地の様子>



被災地ではどんな活動をしてきたの？

給水活動の様子を紹介します



活動その① 給水所での水の配布



<給水車での給水の様子>

第1陣の活動期間である1月中旬は能登半島全体が断水状態にあり、給水車で給水ポイントへ水を運び、水をもらいにくる人達に配るという活動を行いました。住民の方が持参した給水袋やポリタンク、空のペットボトルなどへ、給水車に備わっている蛇口で水を注水します。

活動その2 受水槽や給水タンクへの給水

病院や幼稚園の受水槽への給水

多くの病院や公共施設には受水槽があり、災害が発生してもすぐに断水しない所が多いですが、今回の地震のように断水が長くと受水槽の中の水がなくなってしまう。病院で水が不足すると、手術や透析ができなくなるなど医療活動が停止してしまうため、病院は重要な給水施設です。

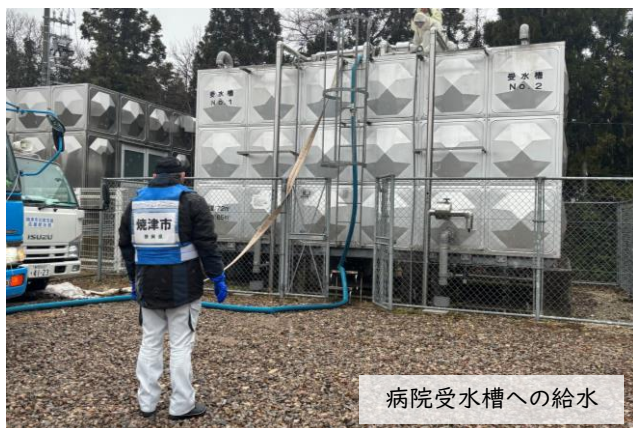


病院受水槽への給水

焼津市水道事業が所有している給水車はタンクの容量が1,700リットルです。病院の大きな受水槽への給水活動では、1日に何度も注水ポイントと病院の間を往復してタンクを満水にします。特に大きな受水槽へは、他の市町から派遣された給水車と協力して対応しました。



幼稚園に設置された給水タンクへの給水



病院受水槽への給水

避難所などの仮設タンクへの給水

市民向けの給水所や避難所に設置された仮設タンクへ水を運びました。給水所によっては夜間の給水（無人）に対応しているところもあり、この仮設タンクを使うことで時間に関係なく給水所などでの給水が可能になります。



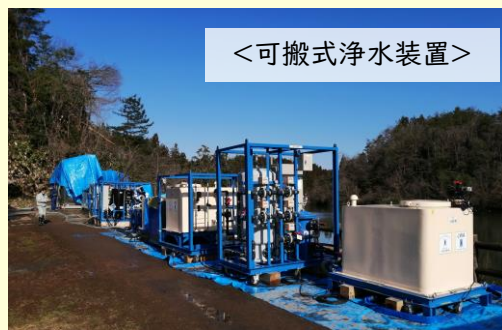
<給水所に設置された仮設タンク>



<給水車から仮設タンクに水を注水している様子>

水道施設に関する復旧の状況

能登半島では令和6年3月現在も一部断水の地域がありますが、金沢市などは断水が解消されました（石川県ホームページより）。被災直後は浄水場が被害を受けて、水を作ることができませんでしたが、修理をしたり可搬式の浄化装置を導入して給水ができるようになってきました（給水車で給水含む）。また、水道管の仮設配管の設置など、断水解消に向けた復旧活動が進められています。



<可搬式浄水装置>



<地表に露出した仮設配管>



<可搬式浄水装置>

水道事業からのお願い

1人あたり1日3リットル×7日分の水を備蓄しましょう

人が生きるためには1日3リットルの水が必要になるとされています。もしもに備えて1人あたり21リットルの水の備蓄をお願いします。水道水をくみ置きする場合は、清潔な容器に入れて冷暗所で保管し、3日を目安に入れ替えてください。



給水袋やポリタンクの備蓄もお願いします

災害時に給水場所などで給水をする場合、水を入れる容器はご自身で用意していただきます。防災備蓄品として給水袋やポリタンクを用意しておきましょう。

水道事業ホームページが引っ越しました！



<新ホームページ>



焼津市水道事業ホームページは、令和6年2月13日に焼津市ホームページの水道ページへ引っ越しました。水道の情報から、他の手続きなどの情報が検索しやすくなり、災害時などに発表される緊急情報もまとめてみられるようになりました。

これからも積極的な情報発信に努めてまいりますので、ぜひ水道ページをご覧ください。

焼津市トップページからの探し方：「暮らし・手続き」のボタンをクリックし、「上下水道」のページから「水道」をクリックする。

または[こちらの](#)二次元コードを読み取ってください

